

佐土原町域社会体育施設 年間調整申込について

1. 申込書受付期間

令和7年12月1日（月）～ 令和8年1月10日（土） 消印有効(郵送の場合)

2. 申込書提出先

宮崎市佐土原体育館 管理事務所

〒880-0211

宮崎市佐土原町下田島 20688-74

電 話 0985-73-7223

E-mail sad-sports@mppf.or.jp

3. 対象施設

【佐土原体育館】	アリーナ	バレーボール	3面
		バスケットボール	2面
		バドミントン	8面
	会議室	約50名収容	
【佐土原西体育館】	アリーナ	バレーボール	2面
		バドミントン	6面
	卓球室	1室	卓球台 2台
【佐土原西運動広場】	多目的グラウンド 2面（軟式野球）※硬式野球は使用不可		

4. 使用上の注意事項

《全施設共通事項》

- ・使用許可時間は厳守してください。（準備、片付け、清掃の時間を含みます）
- ・開館、開場は9時からです。
大会運営上9時前の開館、開場をご希望の場合は、必ず事前（3ヶ月前）に管理事務所と協議の上、許可申請の手続きを行ってください。
※3ヶ月前に、事前協議がない場合は、9時からの使用となります。
- ・大会時など参加者が多く、駐車場の混雑が予想される場合は、主催団体による誘導員の配置など、所定の場所に駐車していただくようご協力をお願いします。
※施設管理者での駐車場整理は行いません。
また、駐車スペースには限りがありますので、多くの来館、来場者が見込まれる場合は、予め周辺施設の駐車場を借用するなどの対応をお願いします。
※佐土原総合支所駐車場の借用をご希望の場合は、佐土原体育館管理事務所にご相談ください。

《佐土原体育館》

- ・館内は土足禁止です。周知をお願いします。
- ・アリーナ内は飲食禁止です。周知をお願いします。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。周知をお願いします。
- ・小さなお子様だけで遊ぶことがないように、保護者の方のご協力をお願いします。
- ・敷地内（館内、駐車場含む）は禁煙です。
- ・敷地内（館内、駐車場含む）の盗難、事故等に関しては、責任を負いません。
- ・駐車場の思いやり駐車スペースに、健常者利用がないようご配慮ください。

《西体育館》

- ・館内は土足禁止です。周知をお願いします。
- ・アリーナ内は飲食禁止です。周知をお願いします。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。周知をお願いします。
- ・小さなお子様だけで遊ぶことがないように、保護者の方のご協力をお願いします。
- ・敷地内（館内、駐車場含む）は禁煙です。
- ・敷地内（館内、駐車場含む）の盗難、事故等に関しては、責任を負いません。
- ・駐車場の思いやり駐車スペースに、健常者利用がないようご配慮ください。

《西運動広場》

- ・使用後は、グラウンド整備を行ってください。（ベンチ周り含む）
- ・石灰は、利用者でご準備してください。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。周知をお願いします。
- ・小さなお子様だけで遊ぶことがないように、保護者の方のご協力をお願いします。
- ・雨天時の利用は、グラウンドを著しく悪化させますので、状況により利用制限をさせていただきます場合もあります。多くの方に利用していただくために、ご協力をお願いします。
- ・敷地内（館内、駐車場含む）の盗難、事故等に関しては、責任を負いません。